

これより一般質問を行います。

7番、藤本実君の質問を許可します。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 猿橋町小篠の藤本実でございます。議長の許可をいただきましたので、日本共産党の一般質問を行います。

小林市長は、2期目にどのような新時代を描くお考えでしょうか。子育て支援や新庁舎建設の進め方など、通告に基づいて質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、出生数を増やす施策について。昨年12月、小林市長は再選立候補を表明し、2期目を目指す当初予算が今議会に提出されました。しかし、小林市長の所信には出生数や少子化対策について言及がありませんでした。政府でも「異次元の少子化対策」を言っているときに、危機感の欠如を疑います。小林市長は就任当初、「出生数100名維持」を訓示しています。2期目を目指すなら、再度の決意表明が求められているのではないのでしょうか。そこで質問です。

1、出生数を増やすために、小林市長が2期目で実現させたい施策は何か。よろしくお願いいたします。

○議長(山田政文君) 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

小林市長、答弁。

(市長 小林信保君登壇)

○市長(小林信保君) 藤本実議員の質問にお答えいたします。

出生数を増やす施策についての、市長として2期目で実現させたい施策は何かについてであります。令和4年度の出生者数は、2月末現在51名となっております。出生数減少は全国的なものではありますが、本市の最重要課題の一つであると認識をしております。しかし、全国には出生数が増えている自治体もあり、その市町村の事例を確認すると、どの市町村においても子育てと仕事が両立しやすい環境、経済的な安定が得られる就業、生活環境であることが挙げられます。その他にも、支援体制や地域の特性を生かした取組等が挙げられますが、棚本議員にもお答えしましたとおり、本市には子育てを支えるコミュニティーがあると実感しております。また、全小学校にコミュニティ・スクールを展開していくこととしております。さらに、住宅施策や働く場所の創出、働き方改革も必要だと考えております。

新年度、総合計画の改定を検討する中において、どのような施策を展開することにより子供の出生数を増やすことができるのか、どのような施策が出生数を増やすためには必要なのか、他市等の成功事例を参考とし、市民の皆様のご意見を伺う中において検討を進め総合計画に盛り込むとともに、令和5年度においても必要な施策を推進していきたいと考えております。少子化対策にも市民と行政が共に協力し、共に子育てをしていく大月市をつくってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) まだ発表する状況にないというふうを受け止めました。新時代の熱量を感じられず、残念です。出生数の減少については、私にも危機感がありますので、代案として4点具体的に提案することにしました。

次に移ります。2、キラリと光る子育て支援について。小中学校給食費の無償化については、これまでも繰り返し実施を求めてきましたが、大月市では財政が厳しいので実施できないと答弁されています。富士吉田市が2019年10月から実施し、都留市でもいよいよ新年度から実施する予算が発表されました。上野原市では、新年度から中学校3学年で無償化になります。大月市だけが取り残されてよいはずがありません。

なぜ学校給食費無償化が必要でしょうか。1つは、憲法上の権利です。学校給食は教育の一環であり、憲法26条(義務教育無償)の実現へ、教科書と同じように無償にするのは政治の責任です。2つは、物価高騰、格差と

貧困の拡大の中で、これまで以上に切実だからです。126億円の当初予算規模からすれば、実施費用6,100万円は0.4%、やる気次第です。そこで質問です。

1、大月市でも小中学校給食の無償化を。

次に、保育料の無償化です。東京都では、新年度から、ゼロから2歳の第2子保育料の無償化を行います。県境にある大月市としては、東京への集中を加速させかねないと危機感を持つべきではないでしょうか。少なくとも東京都並みの施策を実施すること、さらに独自色を打ち出すことがこのタイミングで必要ではないでしょうか。国は2019年10月から幼児教育・保育無償化を始め、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子供たちは利用料が無料になりました。しかし、ゼロ歳から2歳児クラスまでの子供たちは、無償化は住民税非課税世帯に限られました。そこで、東京都は所得制限をなくし、第1子が就学している、第2子以降の子どもは無料にするとしたのです。そこで質問です。

2、大月市でもゼロから2歳の第2子保育料の無償化を。あわせて概算費用を明らかにしてください。

ある園長さんからも提案されたのですが、独自色として、ひとり親世帯への思い切った支援を打ち出すべきではないかと思えます。必ず希望する園に入れるようにする、所得制限なく第1子からゼロ歳から保育料は無料、給食費等も無料、実家で親と同居していても不利にならないなどの整備をし、ひとり親が自立のため、子どものために誰かを頼ることができる社会を、大月市でつくる旗を掲げるべきです。そこで質問です。

3、ひとり親世帯の保育料等は全て無償化を。概算費用も明らかにしてください。

次に、国民健康保険税の子どもの均等割減免です。今年度から、国制度として未就学児までは半額になりました。私は実施に先立ち、市独自の上乘せ減免を求めましたが、適正ではないとの答弁でした。この間、子どもの均等割の減免をめぐり、自治体からの問合せを受け、例えば特定の対象者に対し、画一的な基準で保険料の減免を行うことは法律違反にならないかなどを受け、厚生労働省は事務連絡を発出しました。そのせいで、かえって誤った解釈をする自治体が出ているとの連絡を受け、日本共産党国会議員団が問い合わせ、再度の追求で、厚生労働省は国民健康保険法第77条に基づく減免に充てるための法定外繰入れは、削減、解消すべき赤字には該当せずと整理していると明記した文書を送ってきました。つまり、自治体が条例減免の仕組みを活用し、子どもの均等割の減免など、特定の対象者への保険料減免を行っても、法律や政省令には違反しないことが明確になったのです。そこで質問です。

4、大月市でも国民健康保険税の子どもの均等割減免を。未就学児のみ、18歳までの全てを対象にした場合とに分け、ゼロにするための必要額を明らかにしてください。よろしくお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

奈良教育次長、答弁。

（教育次長兼学校教育課長 奈良則之君登壇）

○教育次長兼学校教育課長（奈良則之君） キラリと光る子育て支援についてのうち、初めに大月市でも小中学校給食の無償化をについてお答えいたします。

小中学校の給食無償化につきましては、先ほど大月改新の会&公明の西室衛議員に答弁したとおりであります。しかしながら、本来であれば、給食材料費として1食当たり児童が265円、生徒が300円に加え、価格高騰分を含めて保護者の皆様にご負担をお願いするところではありますが、本市の財政状況を勘案する中で、令和5年度としましては保護者の負担軽減を図るため、給食材料費の価格高騰分を補填していきます。

私からは以上であります。大月市でもゼロから2歳の第2子保険料の無償化を。あわせて概算費用を明らかにしてについて以降は、市民生活部長が答弁いたします。

○議長（山田政文君） 鈴木市民生活部長、答弁。

（市民生活部長 鈴木計充君登壇）

○市民生活部長（鈴木計充君） 次に、大月市でもゼロから2歳の第2子保険料の無償化を。あわせて概算費用を明らかにしてについてであります。

現在、大月市保育料条例及び同規則に基づき、第2子以降の保育料について、非課税世帯は無料、小学校就学前の範囲において第2子半額、第3子以降無料、市町村民税所得割課税額5万7,700円未満は、第1子の年齢制限なく、第2子半額、第3子以降無料となっています。さらに、県の事業である「やまなし子育て応援事業」にて、課税額16万9,000円未満の世帯を対象に、第1子の年齢制限なく、第2子以降を無償化しております。令和5年3月現在、この無償化事業の対象児童は43人、令和4年度減免額は900万円余りであり、県と市で2分の1ずつ負担しております。第1子の年齢や課税額の制限を撤廃し、全ての第2子以降の保育料を無償化した場合、本年度の保育料から試算しますと概算費用は450万円余りとなります。しかし、「やまなし子育て応援事業」の対象者を拡大することとなりますので、まず県へ要望してまいりたいと考えております。

次に、ひとり親世帯の保育料等は全て無償化を、概算費用も明らかにしてについてであります。ひとり親世帯等の保育料は、制度上、一般世帯と比較してその負担を軽減する仕組みとなっており、具体的には市町村民税所得割課税額7万7,101円未満のひとり親世帯等は、第1子の保育料の設定から低い料金設定がされており、第2子以降は無料となっています。現在、保育料の負担対象となっているひとり親世帯の本年度の負担額は、約35万円です。また、ひとり親世帯の「保育認定された子ども」の副食費の負担額は、保育料同様、免除対象を拡大している中で、約18万円となっています。本市では、過去に保育所及び幼稚園における副食費の無償化の取組を検討し、幼稚園等で給食を利用していない世帯との不公平感を考慮し、国の基準に合わせて実費徴収することとし、現在に至っております。給食費無償化と同様、負担軽減の拡大を進めたいという思いはありますが、保育料等の無償化の実施には、条例等に基づく年齢要件や課税区分、「やまなし子育て応援事業」との整合性など、複雑な現行規定の精査が必要となります。また、恒久的となりますので、慎重に検討するとともに、国、県へ要望していきたいと考えております。

次に、大月市でも国民健康保険税の子どもの均等割減免を未就学児のみ、18歳までの全てを対象とした場合とに分けてゼロにするための必要額も明らかにしてについてであります。国民健康保険税の未就学児均等割軽減につきましても、国の制度改正により、子育て世帯の経済的軽減の観点から、未就学児の均等割5割軽減を令和4年度から実施しております。議員ご提案の国民健康保険法第77条に基づく減免であります。18歳未満の被保険者を限定して本市独自の減免を行うことは、国民健康保険制度が加入者に一律の費用負担を求めるものであることを踏まえると、適当ではないと考えております。また、低所得者世帯の負担軽減のためには、国民健康保険法施行令に基づく軽減措置を行っており、制度改正の中で、年々その拡充が進められております。仮に本市が独自の減免を行った場合の負担増額は、未就学児のみで87万5,000円、18歳まで対象で714万円が一般会計からの繰入金となります。

また、平成30年度から始まりました国民健康保険制度の広域化は、山梨県と県内市町村が一体となって国民健康保険財政を安定的に運営するものであり、山梨県国民健康保険運営方針では、被保険者の負担の公平性から、将来的には県内のどこに住んでいても、所得水準、世帯構成が同じであれば、保険料も同じであることを目指すとされていることや、国民健康保険制度は互いに扶助し合う制度であることから、その趣旨にそぐわないと考えております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。  
（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

まず、学校給食の無償化についてです。教育費負担軽減の必要性を認めるものの、大月市は財政が厳しいため実施できないということですので、大月市として国に学校給食費の無償化を要望するべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

奈良教育次長。

(教育次長兼学校教育課長 奈良則之君登壇)

○教育次長兼学校教育課長(奈良則之君) 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

大月市として、国に学校給食費の無償化を要望すべきだということについてでございます。既に本市を含む北都留地区教育委員会連合会から山梨県の連合会へ、また全国の連合会を通じる中で国へ要望していますので、引き続き県そして国に強く働きかけていきます。

以上であります。

○議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 財政を理由に立ちはだかる課題ではありません。市民とともに、国を巻き込んで教育費負担軽減を進めることが重要です。

ゼロから2歳の第2子保育料の無償化については、県に要望していきたいということでした。県の協力が得られなくても、1,350万円あれば東京都と同じことができることが分かりました。ひとり親世帯の保育料と副食費等の無償化についても、国、県に要望していくということでしたが、53万円でひとり親世帯の子の保育料や副食費等も全て無償にできるのです。少ない費用でアピール力抜群、ぜひ実施に向けて確認と決断をしてください。

再質問をお願いします。国民健康保険税の子どもの均等割減免についてです。国民健康保険制度は、互いに扶助し合う制度だから、18歳未満の子どもだけを減免するのは適当ではない。また、県下統一保険税になるので、大月市独自の軽減はそぐわないということでした。しかし、ご存じでしょうか。笛吹市では、新年度から子どもの均等割5割軽減を18歳まで広げる予算を提案しています。また、全国知事会は、就学前児童の均等割減額にとどまらず、子どもの均等割問題の根本解決を図ることを国に求めています。大月市でも、少なくとも必要性を認め、国、県に要望するべきではありませんか。よろしくをお願いします。

○議長(山田政文君) 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

土橋市民課長。

(市民課長 土橋善美君登壇)

○市民課長(土橋善美君) 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

少なくとも必要性を認め、国、県に要望すべきではありませんかについてであります。全国知事会次世代育成支援対策プロジェクトは、国に「こども政策の充実に向けた緊急提言」を行い、国民健康保険への子どもに係る均等割保険料の軽減措置対象年齢の拡大及び軽減割合の拡充を要請しました。市としましては、支援体制の拡充について、国、県へ引き続き要望してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長(山田政文君) 藤本実君。

(7番 藤本 実君登壇)

○7番(藤本 実君) 適当ではないというかたくなな答弁がようやく変わりました。法令上は問題ない、要は財源です。

次に、その財源について質問いたします。3、キラリと光る子育て支援の財源について。ふるさと納税もさることながら、この間の大月市立中央病院の経営改革により、医療の質を維持、向上させながら、中央病院への一般会計繰出金が減り、大月市の財政健全化に貢献した実績を強調したいと思っております。2019年度から2022年度までの地方独立行政法人化第1期中期計画の4年間とそれ以前の4年間を比較すると、約7億円繰出金が減っています。これもあり、普通会計の基金は、2018年度22億円から2022年度42億円に20億円増えています。中央病院改革の成果、赤字補填を減らし、予算を市民生活応援に回す、中でも子育て支援の充実には充てることは悲願だったはずですが、基金には目的があり、他には使えないというのであれば、都留市のように子育て環境の整備や教育の充実を目的とした基金を創設すればよいのです。この間、当初予算では年度末には基金が減る見込みとされながら、実際には増えていますので、新年度予算を見ても、私は十分財源を捻出できると考えています。そこで質

問です。

1、キラリと光る子育て支援の財源に基金の活用を。よろしくお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

天野総務部長、答弁。

（総務部長 天野 工君登壇）

○総務部長（天野 工君） キラリと光る子育て支援の財源についてのキラリと光る子育て支援財源に基金の活用についてお答えいたします。

子育て支援策を検討するに当たり、財源として国県支出金だけでなく、自治体の負担も必要になります。また、建設事業のように一時的なものではなく、永続的な財源の確保が必要でありますので、事業の精査を行いながら、基金に積立てを行い子育て支援の財源を確保することも必要であると考えておりますので、国の動向等を注視する中で検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 再質問をお願いします。

国の動向を注視する必要は全くないのです。4年間で20億円基金が増加したこと、中でも中央病院への赤字補填が4年間で7億円減ったことに注視すべきなのです。先ほど提案した新たな子育て支援策を全部実施しても8,217万円です。基金増加分の4%です。どんな財政計画があるか分かりませんが、今後、市役所新庁舎の建設費用が気になるのだと思います。

切り口を変えて再質問します。市役所新庁舎の建設費用の捻出についてです。12億円ある公共施設整備基金から7億円を拠出した場合、地方債と合わせると最大いくらの建設費用を捻出できるのですか。よろしくお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

横瀬企画財政課長、答弁。

（企画財政課長 横瀬政弘君登壇）

○企画財政課長（横瀬政弘君） 藤本実議員の再質問にお答えします。

市役所新庁舎の建設費用についての、12億円ある公共施設整備基金から7億円を拠出した場合、地方債と合わせると最大どのくらいの建設費用を捻出できるかについてであります。財源の確保に当たり、財政見通しでは人口減少等による一般財源の減少や、歳出面でも庁舎建設以外にも、老朽化した公共施設の更新や他会計への補助の増加も見込んでおります。市債などの既存財源に頼るだけではなく、既存事業の精査を徹底し、財源の確保を行ってまいりたいと考えております。

財源計画等につきましては、来年度の審査会等の場において比較検討できるよう資料作りを進めているところでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 数字が答弁にありませんでしたが、28億円です。本庁舎2,500平米に、平米単価50万円を掛けると12億5,000万円、平米単価70万円を掛けると17億5,000万円です。十分新庁舎を建設できる費用ではないでしょうか。

次の質問に移ります。4、市役所庁舎建て替えについて。庁舎建設に関わる基本構想（案）策定に向け、パブリックコメントが実施されました。市長の所信でも、「多くのご意見をいただき関心が非常に高いことがうかがえ、最重要課題として再認識をした」と述べられましたが、私には「内容がよく分からない」、「広報などで分かりやすく知らせてほしい」などの声が届きました。30年後には、大月市の人口は1万1,000人に、現在の半分に

なると予測されていること、財政は引き続き県内一厳しいことなどを踏まえると、広く市民の間で市役所本庁舎の建て替えの必要性をまず共有する必要があります。その上で、費用はできるだけ抑えることを市民的な約束事として丁寧に進めていくことが求められてくると思います。

基本構想では、建設候補地として3か所、評価ランキング順位では、1位大月駅北JR変電所跡地（職員等駐車場）、2位、大月短期大学敷地、3位、大月市役所本庁舎（現在地）が示され、今後、有識者や市民代表等で構成する審議会で建設地を決定するとされていますが、3候補地ごとの適切な新庁舎の構造と費用、駐車場や関連開発の必要性の有無など概算費用が明らかにならないと、市民的な合意に沿った候補地決定ができなくなる可能性が出てくるのではないかと。場所を先に決めてから、実はそこは費用がかかりますと後出しするのは許されないと思います。そこで、私が特に費用が高くなると懸念する大月駅北JR変電所跡地での新庁舎整備について質問します。

1、大月駅北JR変電所跡地は、北口ロータリー予定地だが、新庁舎はどのような構造になるのか。

2、同地で来客用、公用車駐車場はどのように整備するのか。

3、同地で整備した場合、往来の不便解消のため、南北自由通路や駅裏通り線全線拡幅などの大型開発が必要になるのではないかと。

4、同地は費用が高くなるため建設候補地から除外すべきだ。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（山田政文君） 藤本実君の質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 井上章吾君登壇）

○総務管理課長（井上章吾君） 市役所庁舎建て替えについてのうち、初めに大月駅北JR変電所跡地は北口ロータリー予定地だが、新庁舎はどのような構造になるのかについてお答えします。

基本構想（案）において選定した3候補地に係る具体的な整備方法は、来年度予定している基本計画の中で、配置計画や財産事業費などをお示ししながら比較検討することとしております。また、大月駅北JR変電所跡地は、大月駅北口の駅前広場計画地でありますので、この計画との整合性を取る必要があると考えております。

次に、同地で来客用、公用車駐車場はどのように整備するのかについてであります。駐車場につきましても、駅前広場計画との整合を図りながら、来年度に予定する基本計画の中で、配置計画等をお示ししながら比較検討することとしております。

次に、同地で整備した場合、往来の不便解消のため、南北自由通路や駅裏通り線全線拡幅などの大型開発が必要になるのではについてであります。大月駅北JR変電所跡地は、JR大月駅から徒歩圏内に位置し、敷地から東側の大月駅裏通り線の拡幅工事も進んでおり、現在の条件下においても一定の利便性は確保されているものと考えております。将来的には、南北自由通路などの整備の必要性は認識しておりますが、往来の不便さの解消については、大型の基盤整備だけが解決策ではないと考えております。

次に、同地は費用が高くなるため建設候補地から除外すべきだについてであります。来年度予定している基本計画の策定においては、3候補地を公平に扱い、配置計画、概算事業費、財源等の比較検討を行い、学識経験者や市民代表等による審議会において議論していただき、審議会からの答申を受けて建設候補地を選定することとしておりますので、ご理解をお願いします。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 全て審議会待ちという答弁でした。しかし、こんなに大事な問題を審議会だけに委ねてよいのでしょうか。

再質問をお願いします。審議会での議論と答申を受けて、最終的な建設場所の決定までに市議会やパブリック

コメントなどの市民意見の公募などをどのように織り込んでいく予定ですか。

○議長（山田政文君） 藤本実君の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

井上総務管理課長、答弁。

（総務管理課長 井上章吾君登壇）

○総務管理課長（井上章吾君） 藤本実議員の再質問にお答えいたします。

市議会やパブリックコメントなどの市民意見の公募などをどのように織り込んでいく予定かについてであります。庁舎建設候補地の決定につきましては、審議会はもとより、市議会や市民の皆様には配置計画や概算事業費などをお示しし、丁寧な説明に努めながらご意見をいただきたいと考えております。

また、市民意見の集約手法につきましては、パブリックコメント、説明会、アンケートなどが考えられますが、これらについては今後検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（山田政文君） 藤本実君。

（7番 藤本 実君登壇）

○7番（藤本 実君） 以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。